

11 月 7 日に商工労働観光部の書面審査がおこなわれ、日本共産党の迫祐仁、原田完両議員が質問をしました。

### 迫委員の質問と答弁

#### 京都経済を元気に、すべての中小企業を支援せよ

【迫委員】京都府内の中小企業は全事業所の 98%、常用雇用の 68%しめている。円高不況、欧州や中国などの経済失速の中では、いまの京都府の経済政策、企業誘致と成長する企業に依存した一部の企業応援の経済政策では京都経済を元気にできないのではないかと。全ての事業者を応援すべきではないかと。

【田中商工労働観光部長】すべての事業者を応援するために中小企業応援隊で企業の応援に努め、相談訪問しながら、昨年度でいうと延べ4万件くらいの訪問、個別の事業者への様々な支援を進めている。

【迫】すべての事業者を応援していると言われるが、この間の実態として、「育成」型中小企業振興事業 23 年度実績を見ると、成長分野認定育成事業の補助件数 9 件、連携型イノベーション研究開発事業化に要する経費支援の補助件数 11 件。産学公連携型も補助件数 3 件。ほかにもイノベーションとか京都企業設備投資支援事業 131 件、地域ものづくり設備投資支援事業 47 件、クール京都首都圏・海外発信事業、補助件数が 41。補助金の大きな金額になる事業はわずかの企業しか受けられていないのが実態ではないかと。件数が少ない。京都の全企業を応援するものになっていないのではないかと。応募しにくいのではということが如実に示されている。

【部長】H23 年度事業は応援隊等を活用して下支え事業等々には、設備投資、中小企業の節電含め 2365 件の事業を実施している。そのほかに研究開発、市場開拓、商店街振興等々、合計すると 1800 企業にたいする具体的な支援を行っている。多数のみなさまにお喜びいただいている。

【迫】応援隊のみなさんが 4 万件訪問されているが、2365 件とか 1800 の支援を行っていると言われるが、京都府内 12 万社中小企業あるが少ないなど。2004 年当時の山田府政は「ものづくり産業の新たな展開支援」として「携帯や、試作産業、総合医療」等をあげ、「経営改革プラン」でも「産業立地対策」の整備、「将来性の高い中小企業の育成支援や府内定着の促進」をすすめる中、将来性の低い産業や企業には投資をしないという「選択と集中」をすすめてきたが、今回の育成型の支援の中身はこれまでと大きく変わらないのではないかと。

【部長】支援件数では、先ほどの補助金に加えて金融対策でいうと毎年 1 万件しており総合的に見ていただきたい。京都府において育成型というのは京都のあらゆる企業のみなさまに少しでも実情に応じた形で、経営改革・改善に取り組んでいただくという形で今回新たに再編して昨年度・今年度やらしていただいた。しっかり事業をしていただく部分については支援させていただく。そしてベースの支援をさせていただくということについては、これまでも、これからも全中小企業のみなさまに支援するという気持ちはそういう意味でプラスの視点で変わっていない。また、今年 2 月の議会に「応援条例」、議会のご議決もいただいて、あらゆる京都の企業のみなさまに支援するという姿勢をはっきりと出させていただいた。

【迫】一部の支援でなくすべての業者を支援してほしいと述べてきた。リアルな実態でいえば大変だな

と思う。南部の機械金属を訪問すると、リーマンの時に機械金属の仲間の多くが淘汰された。その後少し持ち直したが夏以降3割減。今は、やめたいが借金があってやめられない状態だ。工賃がリーマン前の3割、5割と減少している。時給がこれまでの半分の仕事が増えてきている。仕事が安い見積もりをする事業所へ流れていく。昔はできた製品に作り手の心があったが、今はモノをつくったらよい、となっている。元請は安価でいいだろうが、これまで培ってきた技術の信頼が壊れている。こういう状況で、技術の継承はできない。

誰でもできるようにとNC旋盤を投資して入れた仲間が、その仕事が中国で行われるようになりかなり落ち込んでいる。廃業する仲間も出ており、これまで加工、メッキ、熱処理など仕事の回しあいのできた業者間のネットワークも崩れてきている。

仕事がないとどうにもならない。個人の努力の限界を越えている。諦めている人も増えてきている。何とかしてほしいがどうにもならない。悲痛な叫びですよ。この声にどうこたえるのですか。

また、北部の機械金属の業者もリーマン直後2割まで落ち込んだが、やっとリーマン前の2分の1まで取り戻したが、この夏以降8、9月と全く仕事がなかったところ、前年前月比2、3割減の会社が増えており、次のような心配の声が寄せられた。

前回のリーマンショック時は、売り上げが2、3割に激減し身銭を切って、町の社長さんが丹後の雇用を守ってきた。原因がリーマンショックと明確であったため、「2・3年ほど踏ん張ればある程度の受注は回復するのでは」と希望的観測があった。しかし今では、国内製造業の空洞化によって一時的な不況でなく、このままの状態が続くのではないかという漠然とした不安がある。だから「心の踏ん張りが利かなくなっている」と語っておられた。こういう企業の声に応え、京都府がしっかりと支援するべきではないか。

【部長】非常に最近の状況は厳しくなっている、そういう気持ちで仕事をしている。そういう声に応えて具体的な事業活動への支援をさせていただく。その中で、応援隊の中身で言うと、権限をそれぞれの応援隊のみなさんに移して地域のなかで必要な支援をしていただく。あるいは研究開発の中で下請型から自らの製品を作っていただく企業に脱皮していただく企業も出ている。新たな設備投資を進めることによって、これまでと違う新たな需要が開拓できたという事業の具体的な成果も出ている。中小企業の側にたってこれからも、中小企業振興対策をしっかり進めていく。

【迫】仕事が減少している企業の方々が、従業員を支えている。府としても実態をつかむということで応援隊を中心にされているが、府の職員もどんどん入って行ってほしい。

具体的に固定費の補助でリース代の補助をやってきたが実績はどうか。

【門商業支援課長】円高対策で京都産業21における設備対応にかかるリース、割賦でご利用されている場合、割賦損料の2分1相当を助成する制度。23年度118の企業163件、1300万円の助成をした。

【迫】固定費補助、リース代ですが、そのほかにも支援を増やすよう指摘をしておく。京都経済のことを考えたときの政策として今の応援条例ではなくて、条例として府の責務を明確にしていくことが大事だ。訪問相談、聞き取り調査なども府が直接やっていく体制を図っていくことが、地域循環型経済の転換を本格的に進めていくことが必要ではないか。中小企業振興基本条例の制定の必要性が大きくなってきている。愛知県では、2012年10月16日に愛知県中小企業振興基本条例が公布・施行された。ここに県の責務がしっかり明記されている。目的も「中小企業の振興を図るとか、条例が「地域社会の発展」と「県民生活の向上」を目的とすることが規定された。また、「小規模企業への配慮」「中小企業の経営の向上に配慮」という民間金融機関の役割が明記されている。

府内でも与謝野町では中小企業振興条例を制定し、地域循環型の町づくりを住民みんなが参加していくやり方で進めようとしている。府も学んでいくべきだと思うが。

【部長】応援条例については他府県に先だって京都府中小企業応援条例を作った。中小企業が府の経済のみならず地域社会の形成において果たす役割の重要性というのを書いている。府としてもそれぞれの

中小企業のおかれた状況に応じて、研究開発、設備投資、販路拡大、多様な取り組みについて総合的な支援をすると書いている。関係団体、地域との連携ともいっしょに進めるという形でもすでに記載をしている。総合的な形で具体的な施策にしている。

【迫】府の責務を明記をした中小企業振興条例に切り替えていただきたい。

## 伝統産業の振興について

【迫】次に伝統産業の京都経済に果たす役割をどう考えているか。

【部長】伝統産業というのは、まさに 1200 年の歴史に育まれた京都の代表的産業である。日本の中でも総合的に手作り技術を残せているというのはほとんど京都だけだ。日本の文化を守るためにも、京都の産業、経済のベースを支えていただくためにも伝統産業の重要性は非常に大きなものがある。これまでも、これからも支援をしていく。

【迫】京都の雇用と経済に大きな役割を果たしてきている。現在の厳しい状況を打開しないとどうなるか真剣に考えなければならない。長い間、京都に住む人々が伝統産業で生計を立ててきた。その雇用の場が失われる。また、伝統文化が途絶えていくことになる。京都の製造業が持っていた優位性、強さの基盤である高度な技術を失うことがないように。生きた職人の手によって活かすべきだ。「京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例」では、伝統産業の役割を過去と現在はもちろん、未来にも位置付けている。だからこそ「技術の継承」や「人材育成」等、産業振興に果たす京都府の責任は大きいと指摘しておく。

それと、職人への緊急仕事おこし対策を行うべきだ。「匠の公共事業」として実演・販売の実施が、平成 21 年から 3 年間は国の緊急雇用対策事業を活用しておこなわれ、職人は誰でも応募でき、「たとえ 10 日間でも生活の足しになった」と喜ばれた。24 年度は、緊急雇用対策事業の縮小で規模が縮小されて、「京の職人さん」仕事づくり推進事業などとして行なわれた。また、「伝統と文化のものづくり産業総合支援事業補助金」の応募と実施の状況はどうか。

【高屋染織工芸課長】「伝統と文化のものづくり産業総合支援事業補助金」応募は 44 件、実演の補助金は 9 件の応募をいただいた。

【迫】応募が 44 件もあるということは、期間が短かったと思うが 7 月 21 日から 8 月 10 日で締め切られたが、その中でも 44 件。9 件という実演だが金額的に 4000 万円ちょっとだったと思うが、仕事起こしの要求そのものがすごく高いと思う。仕事をやりたいという人がおられる。若手育成などの積極的な面を活かしつつ、誰もが活用できるような仕事おこし対策事業として行うように改善をはかるべきではないか。

【部長】職人さんの仕事づくりは平成 11 年ごろからだったと思うが、他の府県にない独自の施策として進めてまいった。「匠の公共」と単独事業としてもやってきた。今も仕事づくり、実演も含めてしているが、更に若者のみなさんが仕事を作るだけでなく、そこから自立していただけるように、高島屋の場で彼ら自身が作ったものを販売する機会を作るとか、11 月からは ART の中で総合的に生産能力を養っていくような職人工房事業をするとか、そういうことを含めて未来の中で若い人が希望を持って働けるような、そういう伝統産業に努めたい。

【迫】23 年度の伝統産業の後継者育成について、主要な施策に関する報告書の中で、匠の公共事業の仕事づくりで「京の職人さん」仕事づくり推進事業がある。実雇用が 286 人とあるが、何人でどのくらいの支援をしているのか。

【課長】今の実雇用人数は 286 人に対して概ね 5000 万円弱の仕事づくりの委託事業を実施している。

【迫】伝統産業への支援の過去の実績を調べると、4 億円を超えていた時代もあるが、伝統産業への支援が今では 2 億円を前後している。ものづくり条例から見ても伝統産業振興の基盤を作るべくもっと支

援をしていくべきだと指摘しておく。

## 原田委員の質問と答弁

### 京都経済の厳しい実態と府の事業について

【原田委員】先程、迫委員のほうから各種事業のことを聞いたが、その中で京都経済の底上げにどれだけ役に立ったのかという点での評価について聞く。

例えば、上海の京都事務所、商談三百数件とあるが、実際の商談が成約になったのは事業評価には9件とある。京都府が関わった成約で9件、事業所数で9件なのか、一社が何件か。いくつの事業所に実額で貢献したのか。

【田中商工労働観光部長】倒産の数字では、金融等々総合的に進め、ここ数年減少傾向。雇用についても緊急雇用等進める中で、この間プラスアルファの数字が出てきている。大きな数字ではこのようなこと。中国との関係でいうと、これから実を实らせる時期であり、毎年の個別のマッチングの結果はこれからなのではないか。京都でチームをつくって、自動化機器の受注体制をつくろうなどしながら、海外進出についても努力している。

【原田】いろいろ言われているが、いま非常に厳しい状況になっている。いくつか商工会の総会の資料等も見た。確かに八幡はがんばってやられている。でも八幡でも実は残念ながら商工会の職員や経営指導員の皆さんががんばっても50社程度毎年廃業、退会していくという状況はあるわけだ。いまいろいろと目玉施策はやって、集中と選択だといっているけれども、現にこの厳しい状況に対して、それがしっかりとした下支えになっているのかどうかという点での見直しが必要ではないか。この件の答弁は時間がないので今後の委員会でお願するが、事業の考え方について検討をいただきたい。

### 金融円滑化法の延長について

【原田】金融円滑化法の出口対策として、国では再生支援をやれ、全国で3000件を実施せよと。京都ではこれまで進んでいるが、他府県ではほとんど進んでなくて、それをいっぺんに24年度でやれといわれている。この円滑化法は延長が必要だと思っているが、国がやっている出口対策で、十分だと考えているのか。

【部長】必要だと思うから、今後も国に対して延長も含めて対策をとるよう求める。出口対策についてもかなり国の意見を変えさせてきたが、必ずしもそれでうまくいくということではない。我々自身も対策をしていかないといけないと思うし、国に対しても倒産、廃業に至らないような対策を打つように要望していく。

【原田】京都の中小企業の関係では再生支援協議会が担当となって努力され、京都では一定の前進を図っている。先ほども、100億程度のキャッシュフローを生むような話もあったが、金融円滑化法の関係では、全国で中小企業の関係で11.1%という数字も出ている。かなり普及がある。京都での利用数を伺っても答えはでないだろうが、府が関わっている信用保証協会との関係では、円滑化法に基づく条件変更はどんな状況か。

【部長】9月議会で実は金融機関ごとの数字が出ているが、それ以外の数字は公表されていない。9月議会で答弁したが、京都では1万数千件の企業が金融円滑化法で何らかの条件変更等を受けていると推定している。

【原田】京都全体の数字ではなく、信用保証協会には府から出せん金も預託金も出しているわけで、そ

この数字を聞いている。いま部長が言ったのは、全国の数字に京都の数字をただ単にかけて出しただけであって、あくまでも仮の数字であり、聞いても出ないだろうというのはそのことだ。府が関わっている信用保証協会での数字はどうかと聞いている。

【門商業・経営支援課長】京都信用保証協会における状況だが、掲載されているデータからは現在の保証協会の保証残高の全体が一兆を少し切るぐらいだが、その金額ベースで約20%が条件変更先とされている。

【原田】こういう状況で、円滑化法はかなりの下支えになっている。この円滑化法で計画策定をしているというだけで1年間、あるいは計画がつけられたということでは5年間の再建の不良債権化ではなく、条件緩和でもなく、通常の債権と見られているが、この1年や5年というのは、円滑化法が終わった場合にはどうなるのか。

【部長】先週、金融庁にも確認しているが、円滑化法が終わっても恒久措置として引き続きやるとの答えがあった。

【原田】私が聞いているのは、いま利用されて、条件変更が最大10年となっているが、これは今後の新たな事案が発生した場合、あるいはすでに出発からいうと4年で、あと1年なのか、それともなくなってから5年がさらにみられるのか。

【部長】円滑化法がなくなっても、なくなった後から借りられても、結局今の状況と同じ形でマニュアルを運営すると。だから、新しい方も今借りている方も両方に適用すると聞いている。

【原田】今現実で起こっている状況からいうと、例えば南部のほうで、すでにこれまで条件変更で金利だけ入れていたが、なくなるので元金もしっかり入れてほしいと言われているという話も伺っている。保証協会や銀行やときには保証協会も入っての連携の中でしっかり支援しているというが、現実には起きているのがこういう事態だ。このこと一つ見ても、本当にいま中小企業を守る上で、円滑化法をどうするのかということと同時に、しっかりと支援体制をどう組むのかということが求められている。府独自として、この年末融資等もそうだが、いまキャッシュフローが厳しいときに、特別融資等の新たな制度の展開を含めた検討はあるのか。

【部長】金融支援については、当然ながら企業がしっかりと経営していただくための条件変更であり、いろんな借り換え等である。経営改善計画ということを経営の立場に立って、いろんな機関でしっかり支援しながらつくり支援していく。いままでは逆にいえば、少しそういう部分が足りてなかったのではないかな。そういう部分で企業の皆さんにもご努力いただく部分が当然出てくるのではないかなと思う。

今後の支援については、山本委員にもお答えしたが、緊急のいろんな支援について現在検討している。

【原田】金融円滑化法を使って条件変更をされ、倒産した企業のことを質問しようと考えていたが、しっかりと支援が必要だ。同時にいま言われていた応援隊での伴走型の支援が(必要)といわれているが、そんな状況でも残念ながら京都の新規参入の企業と退出していく企業でいうと、退出のほうが多いという現実が深刻さを如実にしめしている。これについての支援、仕組みについては、引き続きしっかりと検討をし、中小企業の支援をお願いしたい。

## 中小企業団体への補助金の減少について

【原田】京都府中小企業団体中央会や商工会議所、商工会連合会等への支援については、このリーマンショック以前と23年、あるいは今年度も含めてだが、減額が続いているのではないかな。非常に厳しい中小企業へしっかりと支援を強めよと、いろいろ施策はつくって商工会等にも要請はしているけれども、しかし、現場でがんばるところへの自主的な育成支援を含めて減額が起きているというのはどうということか。

【部長】経済厳しい中で、直接的に支援をしていただくという体制をつくるということは、商工会、商

工会議所等の在り方検討会の議論でやってきて、府の権限が移って以降、これも他府県にない府だけの例だと思うが、直接に支援をする経営支援員の数を増やし、また、間接的な部分については商工会等の経営努力を含める中で、その資源をそちらのほうに投入させていただく。あわせて、直接的な商工会支援費にプラスアルファで、今回の応援隊の経費等については、1億円を超えるような補助金予算の執行ができるように、商工会、商工会議所には配分しており、総合的な資金支援についてはこれまでにない形でプラスアルファになっている。

## 経営指導員、職員の人員の変化の状況について

【原田】現に商工会、商工会議所等の育成支援費については、これまで分、今年度の分であれば、サポート推進事業も合算して数字的には同じように見えるけれども、このリーマンショック以前と現段階でいうとかなりの落ち込みがある。ここ10年来減少し続けているのではないかとと思うが、その数字の状況について教えていただきたい。

【門商業・経営支援課長】商工会、商工会議所等経済団体の予算・決算の推移だが、この大きな要因は、商工会、商工会連合会は、現在府内に22と商工会連合会、これらの中で平成18年以降、職員の経営支援のレベルアップ、資質向上のための改革を行なっている。

あるいは、市町村合併に伴う商工会合併があり、その関係でこの間5カ所で商工会を合併している。それらにより商工会の経営支援の精査も行ない、現在必要な人数を商工会でいうと118名となってきた。それとあとは、事務事業の精査等による。

【原田】北部の商工会へ何カ所か伺ったが、職員数が減っても結局守備範囲は一緒だ。そのもとで、応援隊は会員のところへ訪問せよと言われたら、今度は事務所が空になるということも含めて非常に困っているというのが実態だ。そこへの支援が、指導員の資質向上の効果だと言っても、人がいないとできないというのが実態だ。そういう意味での下支え、中小企業が本当に厳しいときにどう支援をするのかということが求められているわけだ。ここへの支援が、今言われている、「京都府が言っている話しとやっていることが逆転しているのではないか」ということをしっかり認識すべき。

## 大企業リストラによる京都の下請け業者への影響について

【原田】シャープの大リストラ計画で、帝国データバンクの発表では京都での影響は400社で従業員数が17000人とレポートされているが、京都府はどの程度情報収集を行い、どういう被害状況が起きるかつかんでいるのか。また、パナソニックも起きるわけで、そういう関係での下請けへの影響、また、雇用への影響についてはどうか。

【部長】直接的な形では、390社の中でも100%下請けという感じではないと思うので、いろんな形で取引があったのはそれだけだと思う。ただ、とくに下請け関係、ものづくり関係の皆さんは、シャープ、松下だけではなくて、車の関係を含めて仕事そのものがもう極端に厳しくなっているという状況が、いろんな形からヒヤリングしていてそうなっているというのが事実だと思っている。

【原田】下請け全体が厳しい状況なのだ。ところが京都府は、「集中と選択」などと言って目玉のところにお金を使っているというのが、いまの現実ではないか。こういう厳しいところに対してどう支援するのか、全体のボトムアップをどう図るのか、そのことによって税の関与も影響があるわけで、その支援の在り方、対象の在り方について、そういう点で、今後の引き続く努力を求めておく。